

第71回北但行政事務組合議員協議会会議録

令和5年11月28日（火）

開会 午前10時11分

会議に出席した議員（12名）

1番	香美町	見塚	修	2番	新温泉町	澤田	俊之
3番	豊岡市	芦田	竹彦	4番	豊岡市	荒木	慎太郎
5番	豊岡市	石田	清	6番	豊岡市	上田	伴子
7番	香美町	吉川	康治	8番	新温泉町	重本	静男
9番	豊岡市	芹澤	正志	10番	豊岡市	森垣	康平
11番	豊岡市	義本	みどり	12番	豊岡市	田中	藤一郎

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 森 田 和 人
書 記 高 橋 正 人
書 記 岡 田 颯 士

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	関 貫 久仁郎
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	堂 垣 真 弓
代 表 監 査 委 員	羽 尻 知 充
事 務 局 長	成 田 寿 道
環 境 課 長	和 田 哲 也
監 査 委 員 事 務 局 長	中 川 光 典

議事日程

- 第1 世話人の選出
- 第2 議長の任期申し合わせ
- 第3 議長選挙の方法
- 第4 副議長の任期申し合わせ
- 第5 副議長選挙の方法
- 第6 議会運営委員の任期申し合わせ
- 第7 議会運営委員の選任方法
- 第8 議会選出監査委員の選任方法
- 第9 議会選出監査委員の任期

議事順序

1. 開 会
2. 世話人の選出
3. 議長の任期申し合わせ
4. 議長選挙の方法
5. 休 憩
6. 再 開
7. 副議長の任期申し合わせ
8. 副議長選挙の方法
9. 休 憩
10. 再 開
11. 議会運営委員の任期申し合わせ
12. 議会運営委員の選任方法
13. 議会選出監査委員の選任方法
14. 議会選出監査委員の任期
15. 閉 会

開会 午前10時11分

○副議長（見塚 修） ただいまから第71回議員協議会を開会いたします。

まず、本日の会議に傍聴の申出がありますが、許可することにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（見塚 修） 異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

役員改選に伴う世話人の選出についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

○事務局長（森田和人） 本日の役員改選に当たりましては、世話人で下相談をお願いしたいと考えております。

世話人の人数は豊岡市から3名、香美町から1名、新温泉町から1名の計5名であります。以上です。

○副議長（見塚 修） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なし）

○副議長（見塚 修） 質疑はないようですので説明のとおり世話人を選出し、役員改選についての下相談をしていただくことに異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（見塚 修） 異議なしと認めます。

この際、議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時19分

○副議長（見塚 修） 休憩前に引き続き議員協議会を再開いたします。

不在となっております議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りいたします。

任期は申合せにより1年とし、本日の選任の日から次の選任の日までとすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（見塚 修） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議長選挙の方法についてであります。投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によるかご意見をお伺いいたします。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

○副議長（見塚 修） 指名推選というご意見がありますが、そのように決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（見塚 修） ご異議なしと認めます。よって、議長選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、申合せにより豊岡市議会議員の中から候補者の推薦をお願いいたします。

荒木慎太郎議員。

○荒木慎太郎議員 田中藤一郎議員を推薦します。

○副議長（見塚 修） お聞きのとおり、田中藤一郎議員が推薦されました。

本会議では、副議長から田中藤一郎議員を指名推選することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（見塚 修） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時33分

○議長（田中藤一郎） ただいまから議員協議会を再開いたします。

不在となっております副議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りをいたします。

任期は申合せにより1年とし、本日の選任の日から次の選任の日までとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、副議長選挙の方法についてであります。投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によるかご意見をお伺いいたします。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

○議長（田中藤一郎） 指名推選というご意見がありますが、そのように決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、申合せにより新温泉町議会議員の中から候補者の推薦をお願いいたします。

澤田俊之議員。

○澤田俊之議員 重本静男議員を推薦いたします。

○議長（田中藤一郎） お聞きのとおり、重本静男議員が推薦されました。

本会議では、議長から重本静男議員を指名推選することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、議長から指名により行うことに決定いたしました。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時39分

○議長（田中藤一郎） ただいまから議員協議会を再開いたします。

お諮りいたします。議会運営委員の任期について、委員会条例第1条第3項のとおり1年とし、

本日の選任の日から次の選任の日までとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中藤一郎) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議会運営委員の選任の方法についてお諮りいたします。

これについては、各市町の間で調整されて一応内定しておりますので、本会議において議長から指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中藤一郎) ご異議なしと認めます。よって、議長指名によることに決定いたしました。

次に、議会選出の監査委員の選出方法についてあらかじめお諮りいたします。

これについては、この後選任される議会運営委員会に一任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中藤一郎) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

続いて、議会選出の監査委員の任期についてお諮りいたします。

任期は申合せにより1年とし、本日の選任の日から次の選任の日までとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中藤一郎) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で第71回議員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時42分